

証券コード 6239
2025年9月10日

株 主 各 位

大阪市中央区安土町1丁目8番15号
株式会社ナガオカ
代表取締役社長 梅津 泰久

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。



【当社ウェブサイト】<https://www.nagaokajapan.co.jp/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ナガオカ」又は「コード」に当社証券コード「6239」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従って2025年9月24日（水曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年9月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番31号
シティイプラザ大阪 2階「SYUN -旬-」
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第21期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第21期（2024年7月1日から2025年6月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度導入に伴う報酬改定の件

以上

~~~~~  
◎当出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法の規定により、電子提供措置事項について前記の各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面（郵送）でお送りすることとなつておりますが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。従いまして、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告の一部として、あわせて監査を受けております。また、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部として、あわせて監査を受けております。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

時日

2025年9月25日(木曜日)  
午前10時



## インターネットで議決権を 行使される場合

次頁の案内に従って、議案に対する  
賛否をご入力ください。

### 行使期限

2025年9月24日（水曜日）  
午後6時入力完了分まで



## 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

### 行使期限

2025年9月24日(水曜日)  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

|                                                                                     |      |                                                                                    |       |      |
|-------------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|
| 議決権行使書                                                                              | 株主番号 | ○○○○○○○○                                                                           | 議決権の数 | XX 個 |
| ○○○○                                                                                | 御中   |  |       |      |
| ××××年 ×月××日                                                                         |      |                                                                                    |       |      |
| <input type="checkbox"/> (切符記入)                                                     |      |                                                                                    |       |      |
| <input type="checkbox"/> 4.                                                         |      |                                                                                    |       |      |
| <input type="checkbox"/> 3.                                                         |      |                                                                                    |       |      |
| <input type="checkbox"/> 2.                                                         |      |                                                                                    |       |      |
| <input type="checkbox"/> 1.                                                         |      |                                                                                    |       |      |
|  |      |                                                                                    |       |      |
| スマートフォン用<br>議決権行使<br>ウェブサイト<br>ログインQRコード                                            |      |                                                                                    |       |      |
|  |      |                                                                                    |       |      |
| 見本                                                                                  |      |                                                                                    |       |      |
|  |      |                                                                                    |       |      |

※議決権行使書用紙はイメージです。

一こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1・4・5号議案

- 賛成の場合 ➡ 「賛」の欄に○印
  - 反対する場合 ➡ 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
  - 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
  - 一部の候補者を  
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

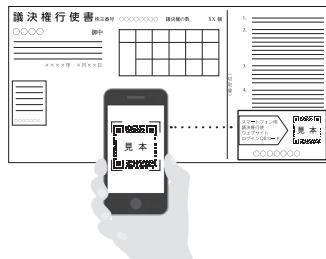
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使<sup>®</sup>」

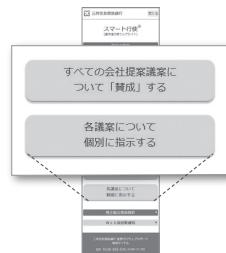
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



「スマート行使<sup>®</sup>」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン等の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時～午後9時)

# 事 業 報 告

( 2024年7月1日から )  
( 2025年6月30日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要により緩やかに回復しているものの、物価の上昇、為替相場の変動、中国経済の停滞、長引くウクライナ、中東情勢に加え、米国の関税政策の影響により、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループでは持続可能な成長の実現に向けて、2024年8月9日に公表しました2025年6月期から2027年6月期までの3ヵ年を計画期間とする中期経営計画「FLIGHT PLAN：TRANSFORM 2027」に掲げた①既存事業の改革、②M&Aを活用した事業構造の変革、③人的資本の強化に取り組んでおります。

水関連事業では、従前より当社グループの事業領域であった上水道の地下水取水や水処理プロセスに係る一部の設備工程以外に、その前後の工程を新たな事業領域とするとともに、水処理プラント運営、メンテナンスなど、当社グループが提案・受託可能な範囲の拡充に向けて取り組んでおります。また、下水道や排水処理といった上水道以外の水事業領域への参入についても検討を進め、総合水処理企業への転換を図り、事業領域と事業規模の拡大、収益力の強化を目指しております。

エネルギー関連事業では、設備更新が計画的に実施される既設プラントの更新需要の獲得に注力することで事業の安定化を図りつつ、新規プラント建設に係る需要についても積極的な営業活動に取り組んでおります。また、当社グループが競争優位性を持つプロセス以外の製品群の取り扱いの拡大、コスト競争力の強化や地政学的なリスクも視野に入れた製造拠点の最適化を進めることで、受注機会の拡大、収益力の強化を目指しております。

また、当社グループは、中期経営計画に掲げた「M&Aを活用した事業構造の変革」を実行すべく、当連結会計年度において、公開買付けでの取得を目的とした入札に参加いたしましたが、結果として子会社化には至りませんでした。

これらの取り組みの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高8,917,041千円（前期比6.2%減）、営業利益1,519,852千円（前期比9.7%減）、経常利益1,509,150千円（前期比17.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益970,374千円（前期比15.7%減）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

a. 水関連事業

受注については、取水分野は堅調に推移しており、水処理分野では国内の浄水場等の設備更新や修繕に係る受注や国内民間向けの受注が重なったこと、海外向け営業活動の成果もあり、前期を上回る結果となりました。損益面については、受注済み案件の製造・工事が予定どおり進捗し、売上高は3,129,140千円（前期比6.4%増）となりましたが、一方で、人員の増強、研究開発活動の強化、子会社である矢澤フェロマイト株式会社の本社オフィス移転など、経費の増加要因があり、セグメント利益は353,303千円（前期比3.8%減）となりました。

b. エネルギー関連事業

受注については、中国経済の低迷によるプラント設備への投資減退や、米国の関税政策等の影響を見極めたい顧客の意向によるプロジェクトの延期といった影響を受け、前期を下回る結果となりました。損益面については、低調な受注の状況や顧客都合によるプロジェクトの中斷に伴って新設プラント向けの売上が減少しましたが、以前より注力している既設プラント向けについては前期並みの売上を確保することができた結果、売上高は5,787,901千円（前期比11.8%減）となりました。また、セグメント利益は、採算性の高い案件の獲得と原価低減が相まって利益率が前期と比べて上振れたことから1,875,353千円（前期比5.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は101,449千円です。これは主に、製造設備の増強・更新等です。

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                  | 第18期<br>(2022年6月期) | 第19期<br>(2023年6月期) | 第20期<br>(2024年6月期) | 第21期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年6月期) |
|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(千円)             | 6,328,117          | 8,148,016          | 9,505,480          | 8,917,041                       |
| 経常利益(千円)            | 991,618            | 1,352,393          | 1,828,804          | 1,509,150                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 795,032            | 867,380            | 1,150,692          | 970,374                         |
| 1株当たり当期純利益(円)       | 112.78             | 123.05             | 166.61             | 138.90                          |
| 総資産(千円)             | 7,421,722          | 8,886,916          | 10,253,359         | 10,023,654                      |
| 純資産(千円)             | 4,970,161          | 5,630,579          | 7,000,374          | 7,507,777                       |
| 1株当たり純資産額(円)        | 705.07             | 798.75             | 1,000.75           | 1,076.21                        |

② 当社の財産及び損益の状況

| 区分            | 第18期<br>(2022年6月期) | 第19期<br>(2023年6月期) | 第20期<br>(2024年6月期) | 第21期<br>(当事業年度)<br>(2025年6月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)       | 3,410,299          | 4,224,949          | 5,135,943          | 5,813,751                     |
| 経常利益(千円)      | 988,453            | 982,341            | 1,238,558          | 1,424,961                     |
| 当期純利益(千円)     | 689,844            | 494,143            | 849,055            | 1,023,047                     |
| 1株当たり当期純利益(円) | 97.86              | 70.10              | 122.94             | 146.44                        |
| 総資産(千円)       | 4,868,482          | 5,367,806          | 6,722,673          | 7,493,136                     |
| 純資産(千円)       | 3,756,404          | 4,101,037          | 4,923,340          | 5,731,687                     |
| 1株当たり純資産額(円)  | 532.88             | 581.77             | 703.83             | 821.62                        |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社等に関する事項

| 会 社 名       | 資 本 金    | 当社に対する<br>議 決 権 比 率 | 当 社 と の 関 係 |
|-------------|----------|---------------------|-------------|
| 株式会社ハマダコム   | 55,000千円 | 52.7%<br>(52.7%)    | 不動産の賃貸借     |
| 株式会社ハマダ     | 55,020千円 | 52.7%<br>(52.7%)    | 製造の外注委託     |
| 株式会社ハマダグループ | 10,000千円 | 52.7%               | グループ会社の経営管理 |

- (注) 1. 当社の親会社である株式会社ハマダグループは、株式会社ハマダの完全子会社であり、株式会社ハマダは株式会社ハマダコムの完全子会社であるため、株式会社ハマダコム及び株式会社ハマダも当社の親会社に該当しております。
2. 当社に対する議決権比率欄の（ ）内は、間接所有割合で、内数で記載しております。

#### ② 親会社等との間の取引に関する事項

##### イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、株式会社ハマダコムとの間で不動産賃貸借取引、株式会社ハマダとの間で製造の外注委託取引を行っております。これら親会社との取引については、当該取引が当社の事業に必要な取引であり、その取引条件が市場価格・水準を勘案した一般的な取引条件であるなど、事業活動上の通常の取引と同様であることに留意しております。

##### ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについて取締役会の判断及びその理由

親会社との取引に関しては、取締役会において当該取引の必要性及び取引条件の妥当性に留意した上審議し、当社の利益を害するものではないと判断いたしました。

##### ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金             | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容              |
|---------------------------|-------------------|---------|----------------------------|
| 那賀設備(大連)有限公司              | 82,319千中国元        | 100.0%  | 当社製品の製造                    |
| NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. | 60,412,000千ベトナムドン | 100.0%  | 当社製品の製造                    |
| 矢澤フェロマイ特株式会社              | 50,000千円          | 100.0%  | 水処理プラント工事、製缶品製造、各種メンテナンス事業 |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、2025年6月期から2027年6月期までを計画期間とする中期経営計画「FLIGHT PLAN：TRANSFORM 2027」に掲げた施策を遂行し、事業構造の改革を推進することで、持続可能な成長を実現してまいります。

##### ① 既存事業の改革

###### a) 水関連事業

エネルギー関連事業に依存した収益構造からの脱却を目指し、従前より水関連事業の規模拡大に取り組んでまいりました。また、M&Aを通して上水道・排水処理設備の設計、製作、据付等の事業領域にも進出したことにより、対応可能な施設設計、受託範囲が広がり、事業規模の拡大に寄与しております。

しかしながら、対応可能な施設設計、受託範囲が広がったとは言うものの、現在の顧客への提案範囲は、上水道のうち地下水の取水・水処理を主とした設計や工事の一部の範囲に過ぎず、その前工程や後工程、水処理プラント運営やメンテナンスなど多くのプロセスが存在します。当社グループの提案・受託可能な範囲を拡充させることで、事業領域の拡大を目指してまいります。また、下水道や排水処理といった上水道以外の水事業領域への参入についても検討を進めてまいります。

これらの取り組みを通じ、総合水処理企業への転換を図り、事業規模の拡大、収益力の強化に取り組んでまいります。

###### b) エネルギー関連事業

エネルギー関連事業では、外部環境に大きく左右される新設プラント向けの需要に頼るのではなく、計画的に行われることが多い既設プラントの設備更新需要を獲得することに注力し、成果がでていると考えております。一方で、当社グループが競争優位性を持つプロセス以外の製品群や、国・地域に対する受注活動には課題が残っていると考えております。また、製造面では、製造ノウハウの蓄積と伝承、コスト管理と低減、地政学的リスク等の観点から製造拠点の最適化が検討課題であると考えております。

これらの課題に対処し、マーケット・ポートフォリオや製造拠点の最適化に取り組むとともに、取り扱い製品の拡充を推進することで、更なる事業の成長を目指してまいります。

##### ② M&Aを活用した事業構造の変革

既存事業の強化、新たな事業領域へのチャレンジや新規事業の創出を実現させるためには、積極的かつ戦略的な投資が重要な課題と考えております。成長戦略や新規分野の開拓を目的とした次世代に繋がる3つの戦略投資（成長投資、事業投資、新規投資）を推進し、自社による改革に加え、積極的にM&A等を活用することで、スピード感をもって事業構造の変革に取り組んでまいります。

### ③ 人的資本の強化

事業構造の改革を推進し、持続可能な成長を実現させるためには、当社が抱える課題への対処、推進を担う人材層の増強や次世代の人材育成が重要な課題であると考えており、人事制度の変革、若手社員の積極的な登用、新卒・キャリア採用の推進などに取り組み、組織の新陳代謝を促します。

また、従業員の自己啓発やスキルアップ、資格取得を支援する制度の活用、製造技術などの社内ノウハウの伝承を推進し、持続可能な成長を実現できる組織力の向上に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2025年6月30日現在)

| セグメントの名称  | 事業内容                                                                                                                 |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| エネルギー関連事業 | 石油精製・石油化学プラント用の内部装置であるスクリーン・インターナルの製造・販売                                                                             |
| 水関連事業     | 取水用スクリーン及び建設向け排水用スクリーンの製造・販売、薬品を使わずに地下水を接触酸化と生物により浄化する超高速無薬注生物処理装置（ケミレス）の製造・販売、高速海底浸透取水システム（HiSIS、ハイシス）の開発、水処理プラント工事 |

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年6月30日現在)

① 当社

| 事業所名   | 所在地         |
|--------|-------------|
| 大阪本社   | 大阪市中央区安土町   |
| 東京本社   | 東京都港区芝      |
| 姫路工場   | 兵庫県姫路市網干区浜田 |
| 開発センター | 大阪府貝塚市二色南町  |

(注) 2025年4月末に江戸川工場を閉鎖いたしました。

② 子会社

| 会社名                       | 所在地               |
|---------------------------|-------------------|
| 那賀設備（大連）有限公司              | 中国大連市             |
| NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. | ベトナム社会主義共和国フンイエン省 |
| 矢澤フェロマイド株式会社              | 埼玉県川口市本町          |

(7) 使用人の状況 (2025年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称  | 使用人數      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-----------|-------------|
| エネルギー関連事業 | 21 ( - )名 | +2 (△1)名    |
| 水関連事業     | 61 ( 4 )  | +1 ( - )    |
| 全社 (共通)   | 141 (29)  | +1 ( - )    |
| 合計        | 223 (33)  | +4 (△1)     |

- (注) 1. 使用人數は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。
2. 全社（共通）として記載されている使用人數は、当社グループの管理部門及び製造部門に所属している者です。なお、当社グループの管理部門及び製造部門は、同一の使用人が複数の事業に従事しているため、全社（共通）に区分しています。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 93 (4)名 | - (△1)名   | 43.8歳   | 7.7年        |

- (注) 使用人數は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、嘱託社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年6月30日現在)

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高 ( 千 円 ) |
|---------------------|-------------------|
| 三井住友銀行（中国）有限公司      | 92,232            |
| M U F G バンク（中国）有限公司 | 63,882            |
| 株式会社埼玉りそな銀行         | 50,536            |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 14,008,000株
- ② 発行済株式の総数 6,976,123株 (自己株式102,277株を除く)
- ③ 株主数 2,748名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                                              | 持 株 数<br>(株) | 持 株 比 率<br>(%) |
|----------------------------------------------------|--------------|----------------|
| 株式会社ハマダグループ                                        | 3,672,000    | 52.64          |
| 光通信株式会社                                            | 161,300      | 2.31           |
| 梅津 泰久                                              | 120,000      | 1.72           |
| 楽天証券株式会社                                           | 101,200      | 1.45           |
| 東海東京証券株式会社                                         | 96,400       | 1.38           |
| 株式会社フラクタル・ビジネス                                     | 63,600       | 0.91           |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 62,527       | 0.90           |
| 上田八木短資株式会社                                         | 61,200       | 0.88           |
| 石田 知孝                                              | 61,000       | 0.87           |
| 楯本 智也                                              | 60,000       | 0.86           |

(注) 1. 当社は自己株式を102,277株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数点第3位を四捨五入して表示しています。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況 該当事項はありません。

### (3) 新株予約権等の状況 該当事項はありません。

#### (4) 会社役員の状況

##### ① 取締役の状況 (2025年6月30日現在)

| 会社における地位   | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                   |
|------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 梅津泰久  | 那賀設備(大連)有限公司 董事長<br>NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. 社長<br>矢澤フェロマイ特株式会社 代表取締役                         |
| 常務取締役      | 楯本智也  | 管理本部長<br>那賀設備(大連)有限公司 監事<br>NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. 監査役<br>矢澤フェロマイ特株式会社 監査役                  |
| 取締役        | 石田知孝  | 那賀設備(大連)有限公司 董事                                                                                |
| 取締役        | 青木尚人  | 水事業本部長<br>矢澤フェロマイ特株式会社 取締役                                                                     |
| 取締役        | 大西誠一郎 | エネルギー事業本部長                                                                                     |
| 取締役(監査等委員) | 帽田泰輔  | 株式会社ハマダ 代表取締役社長<br>株式会社ハマダコム 代表取締役社長<br>株式会社ハマダグループ 代表取締役<br>株式会社ハーベスト 代表取締役<br>株式会社三信工業 代表取締役 |
| 取締役(監査等委員) | 中井康之  | 堂島法律事務所 所属弁護士                                                                                  |
| 取締役(監査等委員) | 菊池健太郎 | 菊池健太郎公認会計士事務所 所長                                                                               |

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 中井康之氏及び取締役(監査等委員) 菊池健太郎氏は、社外取締役です。
2. 当社は、取締役(監査等委員) 中井康之氏及び取締役(監査等委員) 菊池健太郎氏の両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
3. 取締役(監査等委員) 菊池健太郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としています。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で取締役（監査等委員である取締役を含む。）全員を被保険者として締結しており、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である取締役（監査等委員である取締役を含む。）がその職務に関し責任を負うこと、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

## ④ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、取締役会において、以下のとおり取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決議しております。

### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、株主総会で定められた範囲内で、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬である役員賞与及び株式報酬により構成し、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬の割合は、業績などの変動要素があるため変動するものとしております。

社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うものとしております。

### 2. 基本報酬

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役員報酬内規に定める役職区分に応じた報酬額としております。

### 3. 業績連動報酬とその算定方法

業績連動報酬である役員賞与は、業績向上へのインセンティブを高めるため、当期純利益を基準とする業績指標を反映した現金報酬とし、取締役会で決議された役員報酬内規に定める取締役賞与総額決定基準に基づき、毎年一定の時期に支給するものとしております。

### 4. 非金銭報酬等とその算定方法

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、監査等委員会の承認を経て、取締役会の決議をもって決定するものとしております。

なお、本総会において第5号議案が承認された場合、取締役（社外取締役及び監査等委員であ

る取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に対して、ステークホルダーの皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度を導入いたします。本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は、各対象期間につき対象取締役全員で合計120,000株以内とします。また、当社の業績評価期間に係る確定した連結損益計算書により算出される連結当期純利益の数値に基づいて業績目標達成度を算出するものとし、当初の業績評価期間における業績目標達成率に応じ、0%～150%の範囲で当社監査等委員会の承認を経て、当社取締役会において決定するものとします。

#### 5. 報酬の額又は個人別の報酬等の額に対する割合

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、監査等委員会の承認を経たうえで、取締役会の決議により、代表取締役に一任し、委任を受けた代表取締役は、他社水準なども踏まえたうえで、役員報酬内規に基づき、支給実績や役位に応じて取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものとしております。

#### 6. 取締役の個人別の報酬等の内容

個人別の業績連動報酬額については、監査等委員会の承認を経たうえで、取締役会の決議に基づき、代表取締役がその具体的な内容について委任を受けるものとしており、その権限の内容は、各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。なお、株式報酬については、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議するものとしております。

#### ⑤ 取締役の報酬等の総額

| 区分                      | 員数         | 報酬等の額                  |
|-------------------------|------------|------------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）           | 5名         | 270,727千円              |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役) | 2名<br>(2名) | 9,600千円<br>(9,600千円)   |
| 合計<br>(うち社外取締役)         | 7名<br>(2名) | 280,327千円<br>(9,600千円) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の員数は3名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。
2. 上記の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2024年9月26日開催の第20期定時株主総会において、年額420,000千円以内（うち社外取締役分22,500千円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名（うち社外取締役0名）であります。当事業年度の取締役（監査等委員を除く）5名に対する基本報酬額は97,983千円であり、上記報酬等の額に含まれております。また、当事業年度の取締役（監査等委員を除く）5名に対する業績連動報酬は95,077千円であり、上記報酬等の額に含まれてお

り、当事業年度における当期純利益につきましては、事業報告の1.企業集団の現況(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況①企業集団の財産及び損益の状況に記載のとおりであります。

4. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の株式報酬限度額は、2024年9月26日開催の第20期定時株主総会において、年額200,000千円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は120,000株を上限とし、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は30年とすると決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は、5名であります。当事業年度の取締役（監査等委員を除く）4名に対する株式報酬額は、77,666千円であり、上記報酬等の額に含まれております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第13期定時株主総会において、年額35,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名であります。当事業年度の取締役（監査等委員）2名（うち社外取締役2名）に対する基本報酬額は9,600千円（うち社外取締役分9,600千円）であります。
6. 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の決定にあたっては、基本報酬は役員報酬内規で定める役職区分に応じた額とし、業績連動報酬は取締役会において代表取締役社長梅津泰久氏が当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の活動について評価を行うに適しているとの判断から、その額の決定を一任いたしました。当社の業績や職務執行状況等も踏まえ監査等委員会とも協議しながら最終決定しており、取締役会は決定された当該事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。

## **(5) 社外役員に関する事項**

### **① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係**

- ・取締役（監査等委員） 中井康之氏は、堂島法律事務所の所属弁護士を兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員） 菊池健太郎氏は、菊池健太郎公認会計士事務所の所長を兼務しています。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 会社における地位   | 氏名        | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関する行った職務の概要                                                                                                                                                                                               |
|------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員） | 中 井 康 之   | <p>当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査等委員会7回すべてに出席いたしました。主として弁護士としての専門的見地から、取締役会で積極的に意見を述べており、経営活動に必要な発言及び取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、監査等委員会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p>                                 |
| 取締役（監査等委員） | 菊 池 健 太 郎 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査等委員会7回すべてに出席いたしました。公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、取締役会で積極的に意見を述べており、特に経理・財務について専門的な立場から助言を行うなど、経営活動に必要な発言及び取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、監査等委員会では、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p> |

## (6) 会計監査人の状況

① 名称 桜橋監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 18,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社である那賀設備（大連）有限公司及びNAGAOKA VIETNAM CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について毎期検討し、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、会計監査人の解任及び不再任については次の方針に基づいて判断いたします。

イ. 解任の方針

会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、会計監査人が会社法や公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、又は、会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査報酬の水準等を勘案し、監査が著しく不十分であると判断した場合

ロ. 不再任の方針

会計監査人の監査の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力、監査報酬の水準等を勘案し、効率性等の観点から不再任を相当とする事由がある場合

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2025年6月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                          | 金 額        |
|-------------------|------------|------------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)                    |            |
| 流 動 資 産           | 7,700,966  | 流 動 負 債                      | 2,381,433  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,519,603  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金            | 1,228,615  |
| 受 取 手 形           | 25,768     | 短 期 借 入 金                    | 156,115    |
| 売 掛 金             | 1,109,825  | 1 年 内 償 還 予 定 の<br>社 債       | 10,000     |
| 契 約 資 産           | 2,920,707  | 1 年 内 返 済 予 定 の<br>長 期 借 入 金 | 9,924      |
| 電 子 記 録 債 権       | 314,795    | リ 一 ス 債 務                    | 5,513      |
| 商 品 及 び 製 品       | 10,630     | 未 払 費 用                      | 241,973    |
| 仕 掛 品             | 85,755     | 未 払 法 人 税 等                  | 399,117    |
| 原 材 料 及 び 貯 藏 品   | 459,929    | 契 約 負 債                      | 201,372    |
| そ の 他             | 264,412    | 賞 与 引 当 金                    | 83,406     |
| 貸 倒 引 当 金         | △10,464    | そ の 他                        | 3,690      |
| 固 定 資 産           | 2,322,687  | 固 定 負 債                      | 41,705     |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,097,146  | 長 期 借 入 金                    | 134,443    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 668,145    | リ 一 ス 債 務                    | 40,612     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 189,915    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 8,942      |
| 工 具 器 具 及 び 備 品   | 71,178     | 長 期 前 受 収 益                  | 82,970     |
| 土 地               | 149,095    |                              | 1,919      |
| リ 一 ス 資 産         | 12,615     | 負 債 合 計                      | 2,515,877  |
| 建 設 仮 勘 定         | 6,196      | (純 資 産 の 部)                  |            |
| 無 形 固 定 資 産       | 269,902    | 株 主 資 本                      | 6,967,276  |
| の れ ん             | 9,575      | 資 本 金                        | 1,253,241  |
| そ の 他             | 260,326    | 資 本 剰 余 金                    | 974,311    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 955,638    | 利 益 剰 余 金                    | 4,842,750  |
| 投 資 有 價 証 券       | 152,200    | 自 己 株 式                      | △103,026   |
| 長 期 前 払 費 用       | 589,545    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額        | 540,500    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 101,831    | そ の 他 有 價 証 券 評 価 差 額 金      | 36,835     |
| そ の 他             | 121,629    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益                | 228        |
| 貸 倒 引 当 金         | △9,567     | 為 替 換 算 調 整 勘 定              | 503,436    |
| 資 产 合 計           | 10,023,654 | 純 資 産 合 計                    | 7,507,777  |
|                   |            | 負 債 及 び 純 資 産 合 計            | 10,023,654 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連 結 損 益 計 算 書

( 2024年7月1日から )  
( 2025年6月30日まで )

(単位:千円)

| 科 目                           |     |     |   | 金       | 額         |
|-------------------------------|-----|-----|---|---------|-----------|
| 売 売                           | 上 原 | 高 価 | 益 |         | 8,917,041 |
| 売 売                           | 上 総 | 利 益 |   |         | 5,244,267 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     |     |   |         | 3,672,774 |
| 営 営 業 外 収 益                   |     |     |   |         | 2,152,921 |
| 受 取 利 息                       |     |     |   |         | 1,519,852 |
| ス ク ラ ツ プ 売 却 益               |     |     |   | 12,031  |           |
| 補 助 金 収 入                     |     |     |   | 49,349  |           |
| そ の 他                         |     |     |   | 4,301   |           |
|                               |     |     |   | 5,764   | 71,447    |
| 営 営 業 外 費 用                   |     |     |   |         |           |
| 支 払 利 息                       |     |     |   | 5,527   |           |
| 為 替 差 損                       |     |     |   | 44,182  |           |
| 株 式 報 酬 費 用 消 滅               |     |     |   | 30,824  |           |
| そ の 他                         |     |     |   | 1,615   | 82,149    |
| 經 常 利 益                       |     |     |   |         | 1,509,150 |
| 特 別 損 失                       |     |     |   |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 |     |     |   | 2,103   | 2,103     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     |     |   |         | 1,507,046 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       |     |     |   | 560,156 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 |     |     |   | △23,484 | 536,671   |
| 当 期 純 利 益                     |     |     |   |         | 970,374   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     |     |   |         | 970,374   |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2024年7月1日から  
2025年6月30日まで )

(単位:千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |           |          |             |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,253,241 | 974,311   | 4,110,209 | △103,026 | 6,234,735   |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |           |          |             |
| 剩 余 金 の 配 当              |           |           | △237,833  |          | △237,833    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |           |           | 970,374   |          | 970,374     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |           |          |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | —         | —         | 732,540   | —        | 732,540     |
| 当連結会計年度末残高               | 1,253,241 | 974,311   | 4,842,750 | △103,026 | 6,967,276   |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   |             |                 |                       |           | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|-------------------------|-------------|-----------------|-----------------------|-----------|-----------|
|                          | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | 合 計       |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 14,899                  | △969        | 751,708         | 765,638               | 7,000,374 |           |
| 当連結会計年度変動額               |                         |             |                 |                       |           |           |
| 剩 余 金 の 配 当              |                         |             |                 |                       | △237,833  |           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                         |             |                 |                       | 970,374   |           |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 21,936                  | 1,197       | △248,271        | △225,137              | △225,137  |           |
| 当連結会計年度変動額合計             | 21,936                  | 1,197       | △248,271        | △225,137              | 507,403   |           |
| 当連結会計年度末残高               | 36,835                  | 228         | 503,436         | 540,500               | 7,507,777 |           |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 貸借対照表

(2025年6月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 额       | 科 目                     | 金 额       |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産         | 5,465,057 | 流 動 負 債                 | 1,669,535 |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,648,196 | 買 電 子 記 録 債 務           | 891,652   |
| 受 取 手 形         | 20,249    | リ 一 ス 債 務               | 89,176    |
| 売 売 掛 金         | 346,308   | 未 払 金                   | 5,513     |
| 契 約 資 産         | 2,419,146 | 未 払 費 用                 | 155,882   |
| 電 子 記 録 債 権     | 233,896   | 未 払 法 人 税               | 296,037   |
| 商 品 及 び 製 品     | 7,022     | 契 預 り の 他               | 151,518   |
| 仕 倉 掛 品         | 67,812    | 固 定 負 債                 | 49,122    |
| 原 料 及 び 貯 藏 品   | 167,347   | リ 一 ス 債 務               | 10,439    |
| 前 渡 金           | 85,845    | 退 職 給 付 引 当 金           | 20,193    |
| 前 払 費 用         | 103,797   |                         | 91,912    |
| 関 係 会 社 未 収 入 金 | 271,648   |                         | 8,942     |
| そ の 他           | 107,802   |                         | 82,970    |
| 貸 倒 引 当 金       | △14,016   |                         |           |
| 固 定 資 産         | 2,028,078 |                         |           |
| 有 形 固 定 資 産     |           | 負 債 合 計                 | 1,761,448 |
| 建 構 物           | 140,793   | (純 資 産 の 部)             |           |
| 機 械 装 置         | 52,090    | 株 主 資 本                 | 5,694,623 |
| 車 両 運 搬 具       | 4,722     | 資 本 金                   | 1,253,241 |
| 工 具 器 具 及 び 備 品 | 15,924    | 資 本 剰 余 金               | 817,687   |
| リ 一 ス 資 産       | 231       | 資 本 準 備 金               | 600,852   |
| 建 設 仮 勘 定       | 49,012    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 216,835   |
| 無 形 固 定 資 産     | 12,615    | 利 益 剰 余 金               | 3,726,721 |
| 電 話 加 入 権       | 6,196     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,726,721 |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 13,158    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,726,721 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 1,333     | 自 己 株 式                 | △103,026  |
| 投 資 有 價 証 券     | 11,825    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 37,064    |
| 関 係 会 社 株 式     | 1,874,126 | そ の 他 有 價 証 券 評 価 差 額 金 | 36,835    |
| 関 係 会 社 出 資 金   | 152,200   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 228       |
| 長 期 前 払 費 用     | 218,400   | 純 資 産 合 計               | 5,731,687 |
| 差 入 保 証         | 736,601   | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 7,493,136 |
| 破 産 更 生 債 権 等   | 576,922   |                         |           |
| そ の 他           | 75,809    |                         |           |
| 貸 倒 引 当 金       | 9,567     |                         |           |
|                 | 109,571   |                         |           |
|                 | 4,621     |                         |           |
|                 | △9,567    |                         |           |
| 資 産 合 計         | 7,493,136 |                         |           |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 損益計算書

( 2024年7月1日から )  
 ( 2025年6月30日まで )

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 原 価                 | 5,813,751 |
| 売 上 総 利 益               | 3,183,001 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,630,750 |
| 営 営 業 利 益               | 1,656,888 |
| 営 営 業 外 収 益             | 973,861   |
| 受 取 利 息                 | 883       |
| 受 取 配 当 金               | 510,500   |
| ス ク ラ ツ プ 売 却 益         | 4,440     |
| そ の 他                   | 3,073     |
| 営 営 業 外 費 用             | 518,897   |
| 支 払 利 息                 | 656       |
| 為 替 差 損                 | 36,317    |
| 株 式 報 酬 費 用 消 減 損       | 30,824    |
| 經 常 利 益                 | 67,797    |
| 特 別 損 失                 | 1,424,961 |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 620       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 1,424,341 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 395,012   |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 6,281     |
| 当 期 純 利 益               | 401,293   |
|                         | 1,023,047 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 株主資本等変動計算書

( 2024年7月1日から )  
2025年6月30日まで )

(単位:千円)

|                         | 株主資本      |         |              |             |                             |          | 自己株式      | 株主資本合計 |  |  |
|-------------------------|-----------|---------|--------------|-------------|-----------------------------|----------|-----------|--------|--|--|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金<br>その他利益<br>剰余金<br>合計 |          |           |        |  |  |
|                         |           | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |                             |          |           |        |  |  |
| 当期首残高                   | 1,253,241 | 600,852 | 216,835      | 817,687     | 2,941,507                   | △103,026 | 4,909,410 |        |  |  |
| 当期変動額                   |           |         |              |             |                             |          |           |        |  |  |
| 剰余金の配当                  |           |         |              |             | △237,833                    |          | △237,833  |        |  |  |
| 当期純利益                   |           |         |              |             | 1,023,047                   |          | 1,023,047 |        |  |  |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |         |              |             |                             |          |           |        |  |  |
| 当期変動額合計                 | —         | —       | —            | —           | 785,213                     | —        | 785,213   |        |  |  |
| 当期末残高                   | 1,253,241 | 600,852 | 216,835      | 817,687     | 3,726,721                   | △103,026 | 5,694,623 |        |  |  |

|                         | 評価・換算差額等             |             |                | 純資産合計     |
|-------------------------|----------------------|-------------|----------------|-----------|
|                         | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | 14,899               | △969        | 13,930         | 4,923,340 |
| 当期変動額                   |                      |             |                |           |
| 剰余金の配当                  |                      |             |                | △237,833  |
| 当期純利益                   |                      |             |                | 1,023,047 |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 21,936               | 1,197       | 23,133         | 23,133    |
| 当期変動額合計                 | 21,936               | 1,197       | 23,133         | 808,347   |
| 当期末残高                   | 36,835               | 228         | 37,064         | 5,731,687 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年8月8日

株式会社ナガオカ

取締役会 御中

桜橋監査法人  
大阪府大阪市

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 野 場 友 純  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 椎 野 友 教

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ナガオカの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年8月8日

株式会社ナガオカ  
取締役会 御中

桜橋監査法人  
大阪府大阪市

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 野 場 友 純  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 椎 野 友 教

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナガオカの2024年7月1日から2025年6月30日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年7月1日から2025年6月30日までの第21期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査等委員会の監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13 第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議にもとづき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて、子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人桜橋監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年8月22日

株式会社ナガオカ 監査等委員会

取締役監査等委員 帽 田 泰 輔 ㊞

社外取締役監査等委員 中 井 康 之 ㊞

社外取締役監査等委員 菊 池 健太郎 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第21期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の業績見通しや当社の財務内容等を総合的に勘案し、株主の皆様のご支援にお応えするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ①配当財産の種類

金銭といたします。

##### ②株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円00銭 総額244, 164, 305円

##### ③剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年9月26日

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件**

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員が任期満了となります。つきましては取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                  | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所持する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>(再任)                                                                                                                                                                                              | 梅津泰久<br>(1961年6月30日生) | <p>1984年4月 伊藤忠商事㈱ 入社<br/> 2000年11月 日本アジア投資㈱ 入社<br/> 2001年3月 同社 米国法人<br/> JAIC America, Inc. President&amp;COO<br/> 2009年4月 マエストロパートナーズ有限責任事業組合<br/> 設立 共同代表パートナー<br/> 2011年9月 当社 社外取締役<br/> 2012年1月 マエストロパートナーズ㈱ 設立<br/> 代表取締役<br/> 2017年2月 当社 代表取締役社長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/> 那賀設備(大連)有限公司 董事長<br/> NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. 社長<br/> 矢澤フェロマイド㈱ 代表取締役</p> | 120,000株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>梅津泰久氏は、経営者として豊富なマネジメントの経験と知識を持ち、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの代表取締役社長としての職責を果たしています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者番号     | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所持する<br>当社の株式数 |
|-----------|-----------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2<br>(再任) | たて<br>楯<br>もと<br>本<br>智<br>也<br>(1962年11月8日生) | <p>1985年4月 磐じまん㈱ 入社<br/>           1990年9月 株布谷 入社<br/>           2001年4月 株ヴィーナス・ファンド 入社<br/>           2002年5月 同社 取締役<br/>           2004年4月 株WDB（現WDBホールディングス㈱） 入社<br/>           2007年6月 同社 取締役管理本部長<br/>           2012年12月 フローバル㈱ 入社<br/>           2016年4月 当社 入社<br/>           2016年7月 当社 上席理事管理本部長<br/>           2017年9月 当社 取締役管理本部長<br/>           2024年9月 当社 常務取締役管理本部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>           那賀設備（大連）有限公司 監事<br/>           NAGAOKA VIETNAM CO., LTD. 監査役<br/>           矢澤フェロマイド㈱ 監査役</p> | 60,000株        |

【取締役候補者とした理由】

楯本智也氏は、管理部門における豊富な経験と幅広い識見を有しており、現在も当社の管理本部長としてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                           | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                    | 所持する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3<br>(再任)                                                                                                                                                       | あお 木 尚 人<br>(1970年6月5日生)                     | 1993年4月 株式会社入社<br>1997年1月 株式会社原製作所(現水ing株式会社)入社<br>2022年2月 当社入社<br>2022年2月 当社 上席理事水事業本部本部長代理<br>2023年7月 当社 執行役員水事業本部本部長代理<br>2024年7月 当社 執行役員水事業本部長<br>2024年9月 当社 取締役水事業本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>矢澤フェロマイド株式会社 取締役 | 10,000株        |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                                                   |                                              |                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 青木尚人氏は、水・環境分野における豊富な経験と幅広い識見を有しており、現在も当社の水事業本部長としてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。       |                                              |                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 4<br>(再任)                                                                                                                                                       | おお にし せい いち ろう<br>大 西 誠 一 郎<br>(1965年6月25日生) | 1990年4月 三菱商事株式会社入社<br>2017年4月 株式会社ケイオージージャパン 代表取締役<br>2019年12月 株式会社晓星ジャパン入社<br>2021年11月 当社入社<br>2023年7月 当社 執行役員エネルギー事業本部プラント<br>機器営業部部長<br>2024年7月 当社 執行役員エネルギー事業副本部長<br>2024年9月 当社 取締役エネルギー事業本部長(現任)            | 10,000株        |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                                                                                                   |                                              |                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 大西誠一郎氏は、エネルギー事業における豊富な経験と幅広い識見を有しており、現在も当社のエネルギー事業本部長としてリーダーシップを発揮しています。これらのことから、当社が今後も更なる企業価値の増大を図り、持続的な成長を実現するにあたり、業務執行を行う適切な人材と判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                              |                                                                                                                                                                                                                  |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で取締役(監査等委員である取締役を含む。)全員を被保険者として締結しており、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務に関し責任を負うこと、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。
- 各候補者が選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となります。つきましては監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>(再任)                                                                                                                 | ぼう<br>帽 田 泰 輔<br>(1961年2月20日生) | <p>1984年4月 株浜田組（現株ハマダ）入社<br/>           1998年3月 米谷紙管製造株 社外取締役<br/>           2005年1月 株ハマダ 取締役<br/>           2010年7月 同社 常務取締役<br/>           2012年5月 株アステック 取締役<br/>           2012年7月 株ハマダ 代表取締役社長（現任）<br/>           株ハマダコム 代表取締役社長（現任）<br/>           2015年7月 株ハーベスト 代表取締役（現任）<br/>           2017年9月 当社 取締役（監査等委員）（現任）<br/>           2019年12月 株三信工業 代表取締役（現任）<br/>           2021年12月 株ハマダグループ 代表取締役（現任）<br/>           2023年3月 株朝日テクノ 代表取締役<br/>           2025年7月 汗管興行株 代表取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>           株ハマダ 代表取締役社長<br/>           株ハマダコム 代表取締役社長<br/>           株ハマダグループ 代表取締役<br/>           株ハーベスト 代表取締役<br/>           株三信工業 代表取締役<br/>           汗管興行株 代表取締役</p> | 一株             |
| 【取締役候補とした理由】                                                                                                              |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |
| 帽田泰輔氏は、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験・見識を活かし、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化が期待できることから、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。 |                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者番号                                                                                                                                        | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2<br>(再任)                                                                                                                                    | なか い やす ゆき<br>中 井 康 之<br>(1956年1月3日生)    | <p>1982年4月 弁護士登録<br/>堂島法律事務所 入所</p> <p>2007年4月 同事務所 代表パートナー</p> <p>2017年9月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>堂島法律事務所 所属弁護士</p>                                                                          | －株             |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】                                                                                                                  |                                          |                                                                                                                                                                                                                 |                |
| 中井康之氏は、弁護士としての豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。これらの経験・見識を活かし、経営から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化が期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。    |                                          |                                                                                                                                                                                                                 |                |
| なお、同氏は既に8年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断いたしました。                                              |                                          |                                                                                                                                                                                                                 |                |
| 3<br>(再任)                                                                                                                                    | きく ち けん た ろう<br>菊 池 健太郎<br>(1975年4月24日生) | <p>2001年10月 朝日監査法人<br/>(現有限責任あずさ監査法人) 入所</p> <p>2006年6月 公認会計士登録</p> <p>2016年10月 菊池健太郎公認会計士事務所 設立<br/>所長（現任）</p> <p>2016年12月 税理士登録</p> <p>2017年9月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>菊池健太郎公認会計士事務所 所長</p> | －株             |
| 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】                                                                                                                  |                                          |                                                                                                                                                                                                                 |                |
| 菊池健太郎氏は、公認会計士としての豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。これらの経験・見識を活かし、経営から独立した立場で、当社の監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性強化が期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 |                                          |                                                                                                                                                                                                                 |                |
| なお、同氏は既に8年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいており、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断いたしました。                                              |                                          |                                                                                                                                                                                                                 |                |

- (注) 1. 帽田泰輔氏は、当社の親会社であります株式会社ハマダグループの代表取締役並びに株式会社ハマダ及び株式会社ハマダコムの代表取締役社長であり、当社は株式会社ハマダと製造の外注委託取引関係があり、また、株式会社ハマダコムと不動産賃貸借取引があります。中井康之氏及び菊池健太郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 帽田泰輔氏の上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」の欄には、当社の親会社であります株式会社ハマダグループ、株式会社ハマダ及び株式会社ハマダコム並びにその子会社における、現在又は過去10年間の業務執行者であるときの地位及び担当を含めて記載しています。
3. 中井康之氏及び菊池健太郎氏は社外取締役候補者であります。
4. 中井康之氏及び菊池健太郎氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります、両氏の在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ8年となります。
5. 当社は、中井康之氏及び菊池健太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
6. 当社は帽田泰輔氏、中井康之氏及び菊池健太郎氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。なお、3氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で取締役（監査等委員である取締役を含む。）全員を被保険者として締結しております、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である監査等委員である取締役がその職務に関し責任を負うこと、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。
- 各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 第4号議案 换りの監査等委員である取締役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2023年9月28日開催の第19期定時株主総会において選任いただいた換りの監査等委員である取締役越本幸彦氏の選任効力が失効いたしますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、あらかじめ換りの監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

換りの監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏<br>り<br>が<br>な<br>名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                           | 所持する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| こし<br>もと<br>ゆき<br>ひこ<br>越<br>本<br>幸<br>彦<br>(1979年8月25日生) | <p>2003年10月 弁護士登録<br/>弁護士法人御堂筋法律事務所 入所<br/>2011年1月 同弁護士法人 パートナー（現任）<br/>2014年5月 医療法人熊愛会 監事（現任）<br/>2018年6月 神戸大学大学院科学技術イノベーション研究科<br/>客員教授<br/>2018年6月 社会福祉法人太陽福祉会 監事<br/>2021年3月 株式会社クオルテック 社外監査役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>弁護士法人御堂筋法律事務所 パートナー<br/>医療法人熊愛会 監事<br/>株式会社クオルテック 社外監査役</p> | 一株             |

【換りの社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

越本幸彦氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として専門的知見及び経験を有することから、当社の経営全般にわたり、専門的見地による適切な指導・助言をいただくことが期待できると考え、換りの監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 越本幸彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 越本幸彦氏は換りの社外取締役候補者であります。  
 3. 越本幸彦氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、当社は同氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。  
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で取締役（監査等委員である取締役を含む。）全員を被保険者として締結しており、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である監査等委員である取締役がその職務に関し責任を負うこと、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。越本幸彦氏が監査等委員である取締役に就任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。  
 5. 越本幸彦氏東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認され、就任された場合には、独立役員として指定する予定であります。

## 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度導入に伴う報酬改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額は、2024年9月26日開催の第20期定時株主総会において、年額420,000千円以内（うち、社外取締役分22,500千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とし、また、上記の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額とは別枠として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。以下、本議案において「対象取締役」といいます。）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額200,000千円以内とし、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限を120,000株とすることについてご承認をいただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しを行い、対象取締役が、当社の中長期的な企業価値の持続的な向上を図り、株主の皆様とより一層の価値共有を進めることを目的として、現行の譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、上記の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額とは別枠として、対象取締役に対し、新たに業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬制度（以下、本議案において「本制度」といいます。）を導入することにつき、ご承認をお願いいたします。

なお、本議案を原案どおりご承認いただくことを条件に、現行の譲渡制限付株式報酬制度を廃止し、以後新たな譲渡制限付株式の割当ては行わないこととしますが、既に付与した譲渡制限付株式は今後も存続します。

本制度は、対象取締役に対して、あらかじめ定める1事業年度（以下、本議案において「業績評価期間」といいます。）の業績目標達成度や、業績評価期間中に開催される当社定時株主総会終了後から業績評価期間に係る当社定時株主総会までの期間（以下、本議案において「対象期間」といいます。）の勤務期間に応じて算定される数の当社普通株式（以下、本議案において「当社株式」といいます。）であって一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服するもの（以下、本議案において「譲渡制限付株式」といいます。）を対象期間終了後に交付する株式報酬制度です。

具体的には、下記にて定める算定方法により、当社株式を交付するため、業績評価期間に係る当社取締役会終了後に、対象取締役に対して金銭報酬債権を支給することとし、当社による株式の発行又は自己株式の処分に際して、その金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、当社株式を交付することになります。また、金銭報酬債権は、対象取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記(3)に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給します。

ただし、本制度に基づく株式交付の日より前に、対象取締役が死亡その他正当な理由により当社の取締役の地位から退任した場合には、業績評価期間に係る当社取締役会終了後に、譲渡制限付株式の交付に代えて、当社取締役会が当該対象取締役の在任期間等を踏まえて合理的に定める交付株式数の価額に相当する額の金銭を当該対象取締役（死亡により退任した場合には当該対象取締役の承継者となる相続人）に対して交付します。

また、本制度に基づく株式交付の日より前に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画、当社が分割会社となる新設分割計画若しくは吸収分割契約（分割型分割に限ります。）、当社が特定の株主に支配されることとなる株式の併合、全部取得条

項付種類株式の取得、株式売渡請求（以下、本議案において「組織再編等」といいます。）に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関する当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合（ただし、当該組織再編等の効力発生日が本制度に基づく株式交付の日より前に到来することが予定されているときに限ります。）には、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限付株式の交付に代えて、当社取締役会が在任期間等を踏まえて合理的に定める交付株式数の価額に相当する額の金銭を、対象取締役に対して交付します。

なお、当社が本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は、各対象期間につき対象取締役全員で合計120,000株以内とします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。以下、株式の分割の記載につき同じです。）によって増減した場合は、上限数はその比率に応じて合理的に調整されます。

本議案は、報酬等のうち額が確定していないものについてその具体的な算定方法を決議する議案として付議するものであり、本議案において不確定額の報酬のうち最も高額となる計算式を決議し、その枠内での運用を取締役会に委任することになります。各取締役への具体的な支給時期及び内容については、本株主総会決議により委任を受けた取締役会において決定することといたします。

本議案をご承認いただいた場合、ご承認いただいた内容とも整合するよう、本株主総会終結後の当社取締役会において、事業報告に記載の役員の報酬等の額の決定に関する方針につき、本議案に記載のとおり変更することを予定しております。また、業績連動事後交付型譲渡制限付株式報酬の支給は、当社における対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、対象取締役に各対象期間につき発行又は処分される株式数の発行済株式総数（2025年6月30日時点）に占める割合は1.7%以下です。そのため、本議案の内容は相当なものであると考えております。

なお、現在の対象取締役は5名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されると、対象取締役は4名となります。

### 【本制度における金銭報酬の額の算定方法等】

#### (1) 金銭報酬の額の算定方法

各対象取締役に対して付与されることとなる金銭（金銭報酬債権）（以下、本議案において「金銭報酬（債権）」といいます。）の額については、対象取締役に対して最終的に交付する株式数（以下、本議案において「最終交付株式数」といいます。）に、業績評価期間に係る当社定時株主総会終了後1ヶ月以内に開催される当該交付のための株式の発行又は自己株式の処分を決定する取締役会の決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値を指す。以下、本議案において「当社株式終値」といいます。）を乗じることにより算定されます。

|                                     |
|-------------------------------------|
| 対象取締役に付与する金銭報酬（債権）の額=最終交付株式数×当社株式終値 |
|-------------------------------------|

ただし、本制度に基づく株式交付の日より前に対象取締役が死亡その他正当な理由により当社の取締役の地位から退任した場合は、最終交付株式数に当社株式終値を乗じた額の金銭を交付することになります。

また、本制度に基づく株式交付の日より前に、組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合は、当社株式終値ではなく、当該承認の日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）に当社取締役会が在任期間等を踏まえて合理的に定める交付株式数を乗じた額の金銭を交付することになります。

最終交付株式数は、対象取締役の役位ごとに定められる基準となる交付株式数（以下、本議案において「基準交付株式数」といいます。）に、業績目標達成度と在任期間比率（対象期間中に死亡その他正当な理由により当社の取締役の地位から退任した対象取締役が存在する場合には、当該対象取締役に付与される金銭報酬（債権）の額は、それぞれ在任月数に応じて按分されることになります。具体的な調整方法は下記③参照）を乗じた株式数とします（いずれの最終交付株式数の計算においても、計算の結果1株未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てるものとします。）。

また、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減した場合は、各取締役の最終交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。具体的には、株式の併合又は株式の分割の場合、調整前の最終交付株式数に、併合・分割の比率を乗じることで、調整後の最終交付株式数を算出します。

（最終交付株式数の算定式）

$$\text{最終交付株式数} = \text{基準交付株式数 (①)} \times \text{業績目標達成度 (②)} \times \text{在任期間比率 (③)}$$

① 基準交付株式数

各対象取締役に交付する最終交付株式数の算定方法のうち、役位別基準交付株式数は、最大となる役位の対象取締役において1名当たり60,000株を上限とし、その他の役位の対象取締役においてはそれを超えない範囲内で、役位別に具体的な数を定めることを取締役会に委任するものとします。

② 業績目標達成度

業績目標達成度の算出方法は、当社の取締役会において設定します。

（ご参考）当初の業績評価期間における業績目標達成度

当初の業績評価期間は、第22期事業年度（2025年7月1日～2026年6月30日）とし、当社の業績評価期間に係る確定した連結損益計算書により算出される連結当期純利益の数値に基づいて業績目標達成度を算出するものとします。なお、業績目標達成度は、当初の業績評価期間における業績目標達成率に応じ、0%～150%の範囲で当社監査等委員会の承認を経て、当社取締役会において決定するものとします。

③ 在任期間比率

在任期間に応じて付与する株式数を按分するため、以下の式により算出されます。なお、月の途中で退任した場合には一月在任したものとみなして計算します。

$$\text{在任期間比率} = \frac{\text{対象期間中に在任した合計月数}}{\text{対象期間の合計月数}}$$

(2) 対象取締役に対する金銭報酬（債権）の支給の条件

対象取締役が、正当な理由によらず当社の取締役の地位から退任した場合及び一定の非違行為があったこと等、株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要な権利喪失事由（取締役会において定めます。）に該当した場合には、対象取締役に対して本制度に基づいて金銭報酬（債権）は支給されず、当社株式も交付されません。

(3) 譲渡制限付株式割当契約の概要

当社は、本制度に基づき当社株式を交付する対象取締役（以下、本議案において「割当対象者」といいます。）との間で、大要、以下の内容をその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結する予定です。

① 譲渡制限期間

本制度に基づく株式交付の日から割当対象者が当社及び当社子会社（以下、本議案において「当社グループ」といいます。）の取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職する日までの間。

上記に定める譲渡制限期間（以下、本議案において「本譲渡制限期間」といいます。）において、割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、本議案において「本割当株式」といいます。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません（以下、本議案において「譲渡制限」といいます。）。

② 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間が満了する前に当社グループの取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を、当該退任又は退職の時点をもって、当然に無償で取得するものといたします。

③ 譲渡制限の解除

当社は、本譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。

④ 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関する事項が当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除するものいたします。

以上

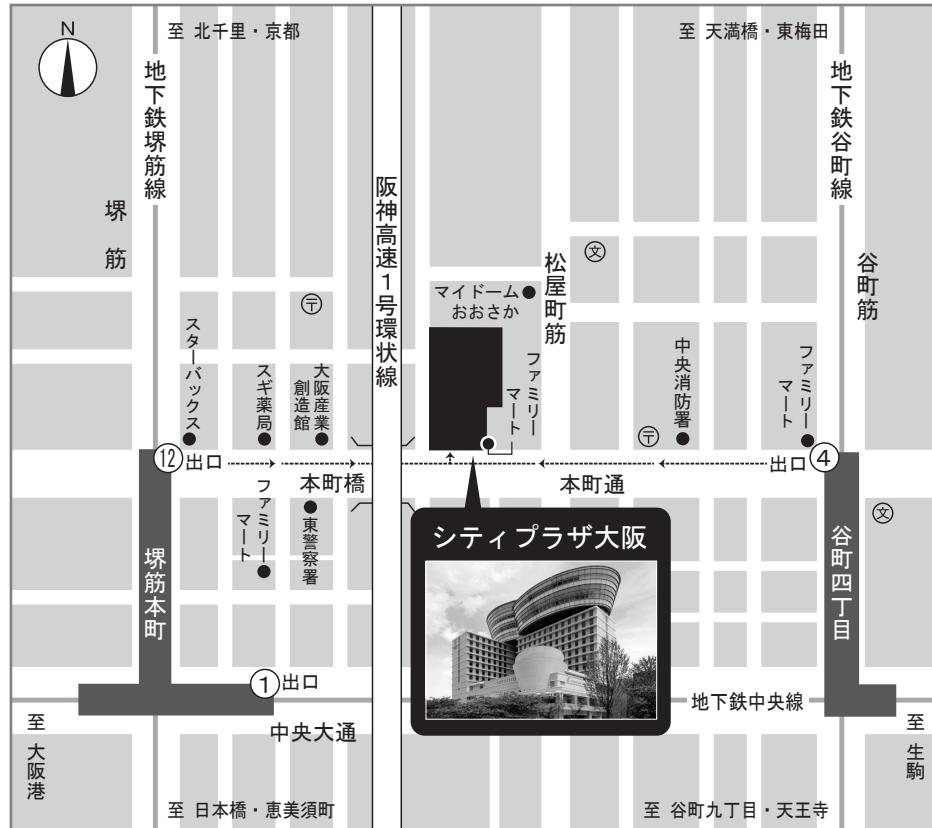
## 株主総会会場ご案内図

## 会 場

シティプラザ大阪 2階 「SYUN 一旬一」  
大阪市中央区本町橋 2 番31号 TEL 06-6947-7702

交 通

OsakaMetro 堺筋線・中央線 堺筋本町駅 1号、12号出口より徒歩約6分  
OsakaMetro 谷町線・中央線 谷町四丁目駅 4号出口より徒歩約7分



当日は駐車場のご用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

※今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイト  
(<https://www.nagaokajapan.co.jp/>)においてお知らせいたします。

